

勤労者融資を受けた方へ

利子・保証料を補給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な生活資金が必要になった勤労者に対して、市内金融機関が実施する以下の融資に係る保証料全額と3年間の利子全額を補助します。

対象融資

- ・大垣共立銀行／ライフプラン「緊急対策ローン」（新型コロナウイルス対応）
- ・十六銀行／個人向け「新型コロナウイルス対策特別ローン」
- ・東海労働金庫／勤労者生活支援特別融資制度（新型コロナウイルス関係）
- ・北陸銀行／災害等対応ローン（新型コロナウイルス感染症対応）

対象期間 3月31日(水)融資実行分まで

申込 申請書に返済計画書などを添えて窓口へ。申請書は[HP]からダウンロードできます。

問合せ 商工課 ☎ 35-3144
広報ID 1012535

ひとり親世帯臨時特別給付金 「基本給付」を再支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、子育て負担の増加や収入減少に対する「ひとり親世帯臨時特別給付金」について、依然として生活実態が厳しい状況であることを踏まえ、既に「基本給付」を受給している方には、令和2年12月24日より随時給付金を再支給しています。また、これから基本給付の申請を行う方は、再支給分も併せて申請することができます。

対象 【基本給付】 児童扶養手当受給者世帯など(以下のいずれかに該当する方)

- ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方
- ②公的年金などの受給により児童扶養手当を受給していない方
- ③家計急変者

※②・③の該当者は児童扶養手当の支給制限限度額未満の方に限ります。

【追加給付】 上記①・②に該当の方で家計が急変し、収入が減少した方

給付額 【基本給付】 1世帯あたり5万円、第2子以降3万円/人

※再支給分は基本給付と同額

【追加給付】 1世帯あたり5万円

手続き

○上記①に該当する方

【基本給付】 申請不要 【追加給付】 申請必要

○上記②に該当する方

【基本給付】・【追加給付】

○上記③に該当する方 【基本給付】

申請必要（申請書類は対象者によって異なります）

申請期限 令和3年2月末 ※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3140

公共交通応援プレミアム利用券 「第3次販売」が開始しました

バスやタクシーなどで利用いただける公共交通利用券を、額面1,500円分を1,000円で販売しています。冬のお出かけに、ぜひご利用ください。

販売・利用期間 3月31日(水)まで

販売金額 1セット額面1,500円分(100円券15枚綴り)を1,000円で販売【1回につき50セットまで購入可能です】。※無くなり次第終了します。

購入方法 下記窓口にて購入。3次販売から、購入申込書は不要となりました。

購入窓口 濃飛バスセンター、平湯バスターミナル、各タクシー会社、市役所本庁（都市計画課）、各支所

利用可能な公共交通機関

濃飛バス（高速バスを除く全線）・のらマイカー・匠バス・まちなみバス・たかね号・各タクシー会社（新興・鳩・山都・久々野・高山・宝・濃飛・宮川タクシー・介護タクシーひよこ）・福祉有償運送（社会福祉協議会・（特非）さわやか飛驒）
詳細は、QRコードをご覧ください。

問合せ 市公共交通活性化協議会
（濃飛バス予約センター）

☎ 32-1688



第5回飛驒高山・山の自然学校

自然の専門家の説明を聴きながら、スノーシューなどを履いて、冬の船山周辺を散策し、動物の足跡や木の芽などを観察します。

対象 市民(小学3年生以下は保護者同伴)

日時 1月31日(日) 9:00~12:00

場所 ひだ舟山スノーリゾートアルコピア（久々野町無数河）

定員 15人 **参加料** 無料

申込 1月15日(金)までに[郵送]・[FAX]・[MAIL](氏名(ふりがな)、住所、年齢、電話番号、小中学生の場合は学校名と学年を明記)

問合せ 環境政策推進課 ☎ 35-3533 FAX 35-3169
MAIL kankyouseisaku@city.takayama.lg.jp



今号でお知らせしている各種催しについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。